

平成21年度町田市教育委員会

第4回定例会会議録

- 1、開催日 平成21年（2009年）7月3日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 山田雄三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 鐘溝慶一 |
| 学校教育部参事（兼） | 田村俊二 |
| 教育総務課長 | |
| 教育総務課副参事 | 小瀬村利男 |
| 施設課長 | 金子敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤川満正 |
| 施設課主幹 | 佐藤卓 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課主幹 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前田増穂 |
| 指導課主幹 | 谷博夫 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |
| 指導主事 | 鈴木淳 |

生涯学習部参事（兼）	天 野 三 男
生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水 嶋 康 信
生涯学習課主幹	谷 澤 繁
生涯学習部参事（兼）	守 谷 信 二
図書館長	
図書館市民文学館担当課長	新 田 善 壽
（町田市民文学館長）	
公民館長	手 嶋 孝 典
公民館主幹	亀 田 文 生
書 記	羽 生 謙 五
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	帯 刀 道 代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

6、提出議案及び結果

議案第28号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第29号	町田市通学区域検討委員会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第30号	町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第31号	町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について	原 案 可 決

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 おはようございます。ただいまより町田市教育委員会第4回定例会を開催いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程第2の議案審議事項のうち、議案第28号につきましては、人事案件でございますので、非公開扱いで審議をいたしますので、日程第3、報告事項終了後、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、6月19日の教育委員会定例会以降の主な活動状況についてご報告いたします。市議会の関係で6月の教育委員会定例会が19日となりましたので、今日は3日ということで、2週間しか間がありませんので、活動状況等については少なくなっております。

まず20日ですが、中学校科学教育センターの開講式が教育センターでございまして、出席をいたしました。井関委員から科学センター員にいろいろお話をいただきましたので、何かあれば、また井関委員のほうからあろうかと思っております。

22日、町田市障がい児就学相談委員会、これは第1回目ということで、委嘱状の交付を行いました。

25日、財団法人東京都スポーツ文化事業団の第1回評議員会がございました。これは都市教育長会の代表ということで、評議員になっておりまして、出席をいたしました。平成20年度の事業報告と21年度の事業計画等について審議をいたしました。

26日、文化財保護審議会、これも第1回目ということで委嘱状の交付を行いました。

7月1日、施策等の点検及び評価検討委員会が行われまして、助言者、廣島先生、瀬沼先生、それから渡邊さん、中P連の前会長さんですが、ご出席をいただきまして、検討会を行いました。これは来月、それぞれ先生方にまたご意見をいただいて、8月の定例会でご審議をいただく予定になっております。

それから昨日、校長役員連絡会がございました。

以上でございます。

○委員長 両部長から何かございますか。

○学校教育部長 それでは、私のほうから、6月19日の教育委員会定例会が終わった日の午後ですけれども、大戸小学校と武蔵岡中学校の合同校舎型の小中一貫校のあり方検討会を開催いたしました。これは昨年1年目で、5回ほど検討結果を踏まえて、2年目の第1

回目ということで、審議の内容につきましては、大戸小学校と武蔵岡中学校のいわゆる教室の配置の案をご審議いただいたという状況でございます。今年度もやはり5回程度開催する予定でございます。

それから、6月26日に町田市の学校支援実行委員会の連絡協議会が開催されました。これはボランティアコーディネーターを44校に設置してございますけれども、その方ですか、あと桜美林大学、玉川大学の連携の団体の方、あと学校関係者にお集まりいただいた年1回の総会という形でございます。審議内容につきましては、2008年度の決算の報告とか、2009年度の事業予定もしくは予算の報告を行いました。

以上でございます。

○生涯学習部長 先ほど教育長の報告にございましたが、文化財保護審議会、6月26日に第1回が開催されました。新たに6月1日から2カ年先の2011年5月31日まで、2カ年の委員を9人の方をお願いすることになりました。メンバーにつきましては、前回の審議会と同じ、再任ということでお願いしてございます。

以上です。

○委員長 では、各委員からよろしく申し上げます。

井関委員。

○井関委員 6月27日に、私が卒業しました杉並第七小学校の創立80周年の記念行事に出席しました。23区内の学校の周年行事はどんなものか興味がありましたし、杉並第七小というのは、早くから校庭の芝生化をやったところですので、その様子をちょっと知りたいなと思って行きました。

まず式典ですけれども、10学級、生徒数255名と少ないので、全員体育館に入れたのですが、気温が30度を超えていて、皆さん上着を着ていましたので、暑くてたまらないというのが実感でした。窓をあけると、数メートル向かいには民家の2階窓というので、反対の校舎側のみがあいていました。午後になりますと、祝賀会で、後半たまらなかつたんでしょ、上着を脱いだ人も多し、それから、体育館の出入り口も、民家のほうの窓もあけられていました。

式典の出席リストの歴代校長の欄を見ますと、稲城市の教育長、松尾澤さんの名前があって、縁があるなと思ってごあいさつしましたら、学校生活最後の校長だったということでした。

祝賀会では1934年の尋常小学校時代にできた校歌が、PTAコーラスによって歌われま

して、作詞者が軍医陸軍中将だけあって、時代を感じさせるものでした。また、卒業生から、戦中の朝礼では、校長先生が朝礼台の上で、米軍が来たらこの竹槍でやっつけてやるんだと言って、身振りでやっていたというのを紹介しておられました。

この記念事業の協賛会の会長さんが言われたことは、1979年、創立50周年のときですが、ここの卒業生が全然出席していないというのを寂しく思って、そのときの世話役の卒業生とPTAが5年間かけて、努力して名簿を作成したそうです。その名簿が今回大きな力になったということです。

この学区では1965年に住居表示変更がされまして、古い町名から新しい町名番地に対応させるという、それだけでも大変なんですけど、今ですと、現在の古い町名では郵便はつかないでしょうし、名簿は新しい卒業生しかわからないのではないかなと思います。今は個人情報管理が行き渡ってしまっていて、クラスの連絡網をつくれないうか、配れないと言ったほうがいいのかもかもしれませんが、そういうことも聞いたことがあります。

私の中学校の同級生が、杉七小の近くの小学校に、当時の卒業生の名簿はないかと問い合わせたら、卒業生の名簿というのは、10年たつと処分することになっていて、ないと言われたのだそうです。せめて学校でクラスごとの名簿を保存していないと、後ではもうばらばらになっちゃうというのが見えている感じがしました。

記念行事はこのくらいにしまして、校庭の芝ですが、受付のテントが、校庭の芝の真ん中にありました。植えてから4年たったんでしょうか、本当にふかふかしていました。この学校は校庭ばかりでなくて、道路に接している敷地、屋上、それから校舎の壁面、その緑化もしていて、緑の学校と言っていました。当日はちょっと鍵がかかっている、見ることはできなかったのですが、屋上にはビオトープもあるんだそうです。

都と区の補助を受けて、2005年に校庭全面が芝生化されました。東京都環境局の校庭芝生化補助事業、ホームページを見ますと具体的なことがいろいろ書いてありまして、この事業の実施事例を見ますと、杉並区は5校ありまして、他の地区よりも多くの学校で実施されていました。

各学校でのメリット、デメリット、アドバイスなどがそのホームページには載っていますが、杉七小では砂ぼこりが出ないとか、けがが減った、体感温度が下がった。どこの学校でも指摘していることですが、メリットになっています。さらに、子どもの精神面でもいい影響が出ているということだそうです。デメリットは、手入れが大変で、お金がかか

るのは当然ですけれども、猫がふんをするという予想もしていなかったことが間々あるそうです。運動会で白線が引けないということがありますが、必要なら、ひもなどで代用しているようです。

後でお金が大変かかるのですけれども、今年、何か東京都の教育委員会で協力校を求めている。その事業では、何か水をまくことだけやればいと書いてありましたけれども、一応いろんなことやっているのです、ここは大変な手間をかけています。校庭の学校開放をしているのですけれども、初めはサッカーもやっていたのですが、やはり芝生の傷む量が大きいので、野球だけにしているんだそうです。学校開放というのは、土日のことを主に言っていたのですが、平日、学校の時間中は児童はサッカーもできるというふうになっていました。

管理は職員、PTA、地域などの協力でやっています、区から専門業者が来て、エアレーション、芝生の穴あけ、これはやってくれるんだそうですが、補助金が何千万円かかって、一定期間、例えば3年間管理費も補助されるということですが、補助がつかなくなるとちょっと大変だなと思いました。

記念行事の接待をしてくれていたPTAの方にお聞きしますと、学校支援ボランティアの中に芝生グループというのがあって、1人が年に5回芝刈りに出てくるんだそうです。芝刈り機というのは、乗用が1台、乗用というのは、自動車免許は要らないかもしれませんが、自動車になっているようなものですね。それは職員とか校長が扱って、あとエンジンつきのも2台と、手動がたくさんあるそうです。

校庭の芝生化というのは、初めの予算ばかりでなくて、後の管理費も考えなければならず、管理費用を下げるためには、学校、保護者、地域がチームをつくってやらないとまず無理だなということですが、その中でみんなが一つのことを苦労して一緒にやるので、芝生の管理そのもの以外に相互理解が進んで、結束力ができているような感じがしました。1年中そのノウハウがかなり要る作業なので、その蓄積も大事だと思います。

先日、指導主事訪問しました小山田小では、児童が傷んだ芝生を補修するために、種類の違う芝を育てているというようなことを聞きましたけれども、そういう努力とかノウハウが、実際補修した芝生を見まして、こういうのは大変だなと思いますが、蓄積をすることが重要だなと感じました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。杉並第七小学校の周年行事に参加されての感想を述

べていただきました。

岡田委員。

○岡田委員 この期間では3校の学校を訪問してまいりました。3校とも地域との協力が大変にうまくいっているということで、実際に道德の授業、地区公開講座では、多くの地区の皆さんが参加してくださって、また保護者の方も多くいらして、大変いい会が持たれていました。

道德、このときはちょうどスクールカウンセラーが配置になった小学校でしたので、スクールカウンセラーの方が講演ということで、子どもたちとの対話のためのアイデアということでお話をしてくださったのですけれども、スクールカウンセラーのお仕事として、保護者の方の質問も受けますよというような意味もあって、スクールカウンセラーと保護者の方たちとの、あるいはまた、地域の方たちとの顔合わせというような意味もあって、大変いい話し合いが持っていたと思います。

それから、指導主事訪問で小学校、中学校と行ったわけですがけれども、こちらもそれぞれに大変特色のあるカリキュラムというかプログラムを、地域の方と共同で持っていらっしやって、地域の清掃とか、あるいは、今、井関委員の話にありましたように、小山田小学校の場合は、芝のこととか、竹炭のこととか、そうした協力関係が、ここはとても長い間にわたって築かれているということで、感心して帰ってまいりました。

それから、学力の問題ですけれども、基礎学力がどうしても身につかない子どもがいるのだという話が出ていまして、やはり繰り返してやることとか、我慢して少し聞いているとか、そういったいわゆる学習態度ということに大きな原因があるように見受けられるということで、確かに小学校のほうへ行きますとも、じっくり考えさせられる時間とか、それから授業中に黙って、ちょっと長い間我慢して聞き続けるというようなことのできないお子さんというのは、各クラスに数名いるというような現状だと思います。

そこを先生方をお願いするというのも、どうしても限度があるかなというふうに私は思いますので、これは家庭の教育ということで、よく連携を図って、本当に子どもたちが学校で教えてもらうことをすぐに受け入れて、それが要するにしみ込んでいくような状態に子どもたちをしておいていただけるように、各ご家庭をお願いしていくような方向がいいのかなと思いつながら帰ってまいりました。

それから、文学館の「まちだ作家博覧会」展というのを見てまいりました。前回、井関委員のほうからも報告があったことですがけれども、なかなか見ることのできない推理小説

作家の創作ノートなどを見ることができまして、とても興味深く見てまいりました。学芸員の方にも解説していただきながらだったのですけれども、その中で、ただ原稿用紙というようなものだけでなく、童話作家の方の展示があつて、そこがとても楽しく明るい感じがして、童話作家の方に参加していただけて本当によかったなというふうに思いました。

以上です。

○高橋委員 私事なんですけれども、私は22年近く子育てをしてきまして、ここ10年くらい不安に思うことがあるんです。私たちの幼いころには耳にしなかったような家族関係の殺人とか、耳を覆いたくなるような残忍な方法による殺人事件、年老いた方をだまし、お金を手に入れる振り込め詐欺など、悪いニュースが毎日のように流れてきます。それらをやはり毎日のように聞いて育った子どもたちが、その子どもたちの人格形成にどのようなマイナスの影響を与えるんだろうかと大変危惧しています。大人への不信感を募らせることにならないのかとか、将来、大人をつくる社会に入ること不安を抱かないのかとか、道徳心が育ちにくいのではないかなど、今を生きる子どもたちに影響が出てくる、出ているのではないかと考えています。悪い情報があふれている中で育つ子どもたちをいかに健全に育成するかは、社会全体の大きな課題であり、教育現場でも考えなくてはならないことだと思っています。

そんな中、6月20日、町田第三小学校の道徳授業地区公開講座に行つてまいりました。そのとき5年生の授業で、郷土愛について、「小林さんのヨモギもち」という町田市版の道徳の教科書の教材を使って学んでいました。小林さんご夫妻は小野路に現在も住まわれ、鶴川第一小学校での稲作体験なども引き受けてくださっているような貴重な地域の存在です。稲作体験に来た子どもたち全員に、小野路でとれたお米と小豆でよもぎもちをつくり、食べさせてくださるといことが読み物教材になっています。

子どもたちはその教材から、小林さんご夫妻の郷土を愛する心を学び、共感し、自分たちの生き方を考えるのですが、その授業に、実際、子どもたちには内緒で、小林さんご夫妻を招いていらっしゃいました。そして、そのクラスの子全員分と、見に来ている保護者の分のよもぎもちと、おいしく煮たタケノコを、小林さんは朝からつくり、持参されました。小野路でとれた米や小豆という宝物をおすそ分けしてもらった子どもたちは、本当にうれしそうでした。

授業の後、校長室にいらした小林さん夫妻に、子どもたちが何人も訪れてきて、何度もお礼を言って、握手をして、サインまでもらっていました。その姿を見て、この子どもた

ちの授業で得たものの大きさを実感しました。また、小林さんご夫妻の郷土を愛する心、子どもたちを愛する思い、温かな心に触れて、子どもたちの心に温かなものが流れ込んだことを目の当たりにしました。

私は、このような体験こそが、暗く心冷え切るニュースを聞いて育った子どもたちに必要で、ニュースではああ言っているけれども、自分たちの周りにはこんな大人もいるんだ、こんなにも自分たちを思ってくれる大人がいるんだという実感を何度も何度も経験することで、マイナスの影響から子どもたちを守ってくれると改めて思いました。

翌週の6月27日に町田第五小学校の道徳地区公開講座に行つてまいりました。学びの玉川学園の目指すものという題でシンポジウムが持たれ、学校長司会のもと、ボランティアコーディネーター、生涯学習インストラクター、教育委員長、指導主事がパネラーとなつて、玉川学園という立地、地域を生かした、学校を核としたまちづくり、人づくりについての多くの提案がなされていました。

その中で、ボランティアコーディネーターの今までの取り組みで、「ふれあいサタデー」というものが紹介されました。さまざまな種類、30種類の講座を、地域に住むボランティア100名以上の方々に来ていただいて、子どもたちがそこに550人参加したということです。子どもたちが1人でも多くの地域の大人と顔見知りになることから始めて、最終的には子どもたちが大人との触れ合いの中、コミュニケーション能力を高めて、この世の中を力強く生きていける基礎づくりだと、コーディネーターさんはおっしゃっていました。現在は「ら・ぽると」という名称で、空の時間割表を提示して、そこに多くの地域の方々に、毎週のように入れかわりで子どもたちとの触れ合いをなさっているということでした。

また、生涯学習インストラクターの方は、町田の市民大学等で学んだ方々を、やはり学校とつなげて、老人ホーム訪問、子どもと高齢者との交流、また習字教室や漢検、漢字検定教室を開いたりさまざまな活動をしていらっしゃいました。

この町田第五小学校の取り組みは、さまざまな体験を通して、子どもの心に働きかけをし、多くの大人とのかかわりを通して、人と生き生きとかかわる力を養っていくすばらしいものだと実感しました。昨年立ち上げられた学校支援ボランティア事業は、子どもの心の教育を担う大切な事業だと改めて感じています。これからも教育委員として応援していきたいと思っています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

岡田委員と高橋委員からは、学校を訪問しての道徳授業地区公開講座あるいは指導主事訪問に参加しての感想等述べていただきました。

私も実は年度初めの校長会等でお話をする機会があったときの大きな柱というのは、新しい学習指導要領への移行期間の1年目であるということ、それを踏まえた教育活動の推進ということと、もう一つは、昨年度策定された町田市教育プランの具体的な実施ということで、それらが学校の現場の中でどのように具体的に推進されているかということと、今年の学校訪問の視点としていきたいという考えで訪問しました。

指導主事訪問は、小学校が2校、中学校が1校、来週もう1校小学校があるわけですが、まだそれだけの学校の中での感想ですので、的を射ているかどうかわかりませんが、幾つか感想がございます。

一つは、教育プランの具体的な実施の中ですけれども、どこの学校でも、校長の経営方針案の中にそれが盛り込まれ、特に地域協働の学校ということにかなり力点が置かれて、そのためのさまざまな取り組み、教育活動が推進されているなということが一つ。

それから、新しい学習指導要領への対応ということですが、やはりこれは基本的には生きる力ということですが、そのためにさまざまな取り組みですけれども、特にどこの学校も、校長先生の経営方針の中で、表現は違いますが、確かな学力を身につけるための授業力を向上させる、指導力を向上させるという取り組みが大変共通して熱心に行われていたなという感想を持ちました。

そして、それぞれの学校の実情、実態を十分掘り下げた上で、校内研究会、校内研修のテーマを決めるわけですが、どういう切り口からどのようなテーマを設定し、どのような内容と方法で進めていったらいいのか、それをまた具体的に実践的に行っていくために、校内の組織はどうあったらいいのかといったような視点で校内研究会が動き始めている、今そういう時期なわけで、中学校も含めて、私どもが訪問したときの5時間目は、提案授業あるいは研究授業と表現はまちまちですが、授業を提供していただいて、私どももそこから得るところの大変多い校内研究の実態に触れさせていただいたなというふうに思います。

それは一に校長先生の経営方針案で、言葉は悪いですが、校長先生が音頭を取るだけではなくて、校長先生の考え方が、一般の先生方にもかなり浸透しているなということが、一つの教室、5分、6分ぐらいの滞在時間ですが、授業を見せていただく中で、非常にそういうことが生きている、そういう実感をして、大変力強い思いをいたしま

した。

例えて言えば、発問や問いかけに留意をしたり、板書や黒板に提示する資料に工夫が見られたり、とにかく子どもがわかる授業、それから学ぶ喜びを感じる授業をつくろうということで、先生方が大変一生懸命頑張っておられるなという印象を持ちました。

もちろん、それぞれの学校にはまだまだ課題もありますし、先生方の指導にも改善しなければいけない部分もかなりあるかと思えますけれども、それはまた今後の話し合いだとか研究の深まりの中で解決をしていかなければいけないことだと思えます。そんなことも含めて、年度末にはそれぞれの学校の先生方の取り組みの成果が明らかになると期待しているわけです。

もちろん課題も明らかになるわけですが、そういう中で、先生方が町田の子どもたちの確かな学びを保障するために懸命に努力をしている姿を見せていただいたということで、私は大変心強い思いをし、また、それにさらに期待をしていきたいな、こんなふうに思っております。

それから、今学習指導あるいは学力の面で申し上げましたけれども、もう一つは、やっぱり生活指導の面の問題があるわけですが、ある中学校を訪問しました。実はその中学校は、学力もさることながら、生活指導上に多くの課題を抱えている学校でありました。私が前に訪問したときに、意見交換会では、本来のテーマよりも、授業中に居眠りしている生徒がどうだ、何人ぐらいいるとか、その対応はどうしているとか、そういうことに、どちらかという話題の中心がいて、これは大変だなと思ったのですが、その学校を先日また訪問した折に、もちろんすべてが解決されているわけではないけれども、かなり改善されているという実情を見ました。

そして、校長先生のお話を伺うことによって、全部の先生方が一丸となって、生活環境の改善に取り組んで、その成果が徐々に見えているというお話を伺って、大変ありがたいと同時に、心強い思いをしたわけです。こういう取り組みが、市内41の小学校、20の中学校が、それぞれ実情、実態に応じた形で推進されていくことで、さらに町田の学校教育が充実発展していくことを期待しているわけですが、また2学期以降の訪問や、道徳授業の地区公開講座の参加を楽しみにしております。そのような感じを持ちました。

では、以上で活動状況についての項目を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に移ります。

議案第29号「町田市通学区域検討委員会委員の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第 29 号は、町田市通学区域検討委員会委員の委嘱についてでございます。

2011 年、平成 23 年 3 月の本町田中学校閉校に伴う通学区域の改廃を行うため、町田市立学校の通学区域に関する規則第 8 条に基づき町田市通学区域検討委員会を設置し、町田市通学区域検討委員会設置要綱第 3 に基づき別紙の 14 名に町田市通学区域検討委員会委員を委嘱するものです。

任期は、町田市通学区域検討委員会設置要綱第 4 に基づき、委員の委嘱日から町田市通学区域検討委員会の報告日まででございます。

次のページをごらんいただきたいのですが、町田市通学区域検討委員会名簿ですが、委嘱は 7 月 14 日、第 1 回目の日でございます。

それぞれ「区分」、「氏名」、「年齢」、「選出団体等」とございますが、「区分」については、「学識経験者」、「町内会・自治会からの選出者」、「PTA 等保護者からの選出者」、「町田市立学校の校長」ということで、以上 14 名の方をお願いをしたいという内容のものでございます。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。

補足はありますか。——よろしいですか。

ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 29 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 30 号「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第 30 号は、町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

平成 24 年、2012 年 4 月に開校予定の小山中学校の通学区域の設定及び既設関連校忠生中学校並びに堺中学校の通学区域の変更のため、改正をするものでございます。

区域の詳細につきましては、学務課長のほうからご説明をさせていただきます。

○学務課長 改正内容について申し上げます。別表第2に、新たに、新設中学校の小山中学校を加えます。

通学区域につきましては、小山ヶ丘一、二、三丁目の全部、それから小山町、それから小山ヶ丘四、五丁目の各一部を通学区域に設定いたします。

それから、忠生中学校の通学区域を、函師町、矢部町、忠生一、二、三、四丁目の全部、山崎町、木曾町、根岸町、下小山田町、木曾西五丁目の各一部に、堺中学校の通学区域を、小山ヶ丘六丁目の全部、相原町、小山町、小山ヶ丘四、五丁目の各一部に改めさせていただきます。

一番最後のところに通学区域図がございます。こちらは太線になっているところが新設の小山中学校の通学区域という形になります。東側のほうにつきましては、下馬場ですか、こちらのほうが忠生中学校の境目でございます、あと西側のほうが響きの丘、小山ヶ丘四丁目ですか、あるいは五丁目の一部、こちらのほうが堺中学校との境というような形になっております。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かありましたらどうぞ。

○井関委員 これを決めるに当たっては、地元の方の委員会で相当ご相談があったと思うのですが、例えば一番最後の図で田端町内会の一部ということは、田端町内会では二つかなんかに分かれるということですね。多分町内会というのは大体同じ動きをしたいというような希望を持っているのではないかと思うのですが、その辺、ほかの丁目のところでも、地元の方の強い反対とか、そういうのは特になかったのですか。

○学務課長 こちらの響きの丘の地域のところなんですが、多摩境通りを境に北側なんですが、実は大きなマンションがございまして、当然こちらのほうの方についても、新設の中学校に行きたいという要望はその協議会の中でございました。ただ、いかんせん規模がかなり大きなマンションということで、総合的に考えてそちらは難しいだろうというような結論には至っていると思います。

ただ、こちらの田端町内会の一部については、特認地区ということで、協議会の中で附帯事項というようなことで、こちらは世帯数、戸数としては少ないということで、影響が少ないということで附帯事項で協議会の中で認められて、こちらの教育委員会のほうにもご報告はさせていただいております。

そのほかは、総合的に、いろいろな意見はございましたけれども、最終的には報告された内容でこういう形になったということでございます。

○井関委員 そうしますと、普通の、要するに同じような環境の住宅の町内会とは違って、町内というか番地と違って、一つに固まっているマンションと、あと違う小さな住宅というようなことで、それで区分けができるというような感じなんですね。

あともう一つは、この地図では余りよくわかりませんが、特に中学校が地域の重心にない、端のほうに寄っていますので、交通の安全というのが大変だと思うのですが、それに対して、本当の川ではないのですけれども、大きな道路を横断とかなんとかというのは、今回は余り考えなくてもいいですか。

○学務課長 通学路の関係につきましては、今後いろいろと考えていく必要があると思いますが、当然、地域の方あるいは関係の小学校、中学校の方と事前に協議をいたしまして、要望を出していただくような形になると思います。実際には現地で危険箇所を挙げていただきまして、現地をともに歩いて、関係機関に要望を出してということがまず一つございます。

この多摩境通りの中でたしか死亡事故が起きておりまして、それについてはもう既に信号機も設置要望しておりまして、それは近々つくるような形になろうかと思いますが、開校までの間には、必ずそういった形の手続をとって、通学路の安全には万全を期していきたいというふうに考えております。

○井関委員 今回の通学路の確保をこれからやっていただけるということで、ありがたいことだと思いますが、特に国道 246 号線みたいな大きな川、川というのは道路の川ですが、交通の川というような問題は、今回は、考える上ではないということですね。

○学校教育部長 今回、小山中学校は、学校の区域から言いますと、やはり中心ではございませんで、井関委員ご指摘のとおり、小山ヶ丘四丁目あたりから通学するには非常に時間がかかるということございまして、建設の説明会を行ったところ、多摩境通りですが、これは大きな通りでございますけれども、冬場、特に暗くなって、学校の下校時に暗いのではないかというようなご指摘もいただきますので、街路灯の設置とかそういう要望は今いただいてございますので、それは関係各機関と調整をして、開校までに方向性を導き出したいというふうに思っております。

それ以外につきましては、やはり多摩境通りを通れば通学ができるということで、ある程度動線は確保できるということでございますけれども、それ以外に小山地区の方とか、

狭い道路がございますので、そこについては安全を配慮していきたいというふうに思っております。

○井関委員　どうかよろしくお願ひいたします。

○委員長　井関委員の言わんとするところは、結局生徒の安全安心の確保ということだと思っております。ですから、ぜひ開校までにそこらあたりの心配が払拭できますように。改めてまた、もっと前に開校する予定の小山中央小ですか、これは繁華街といいましょうか、非常に自動車交通の輻輳する真ん中に位置するわけですね。そういう意味で、全く同様のことがここでも求められるかと思ひますけれども、これは夜間照明というよりも、むしろ交通のほうの安全安心でもって、ぜひ十分また配慮をしていただければなというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございますか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 30 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長　ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 31 号「町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長　議案第 31 号は、町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱についてでございます。

町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会設置要綱に基づき、委員として委嘱をするものです。任期は 2010 年 3 月 31 日まででございます。

2 ページ目をごらんいただきたいと思ひますが、委嘱が 7 月 24 日付で、市内 20 校中学校のすべての校長先生にお願ひをするというものでございます。

以上でございます。

○委員長　以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。高橋委員。

○高橋委員　この入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会というのはどういうことをするんですか。

○委員長　仕事の内容ですね。

○高橋委員 はい。

○指導課長 都立高の入試に関係しまして、各学校から3年生の卒業生の成績の分布状況が出ます。現在は絶対評価なんですけれども、各学校によって大きな偏りとか、そういった分布の、極端に成績がいい生徒がいるとか、そういった状況についてお互い点検をした上で、適正な成績評価が行われているかどうかを市として検討する会ということでございます。

以上でございます。

○岡田委員 これは前回も、何か前にも質問したことがあると思うのですが、今の関連で、例えばAという中学校に、成績がものすごく優秀な子が集まっていて、そこで例えば100人中の50番ぐらいにいるけれども、ものすごく優秀な能力を持っている子どもがいたとします。Bという中学校というのは、それほど優秀な子は集中していない。学力に関してはそれほどでもないというような事態が起きたときに、例えばAで真ん中の子が、Bに行けば1番になる。1番にはならないにしても上位になるという可能性があって、都立高校というのは、選抜に関して、いまだに内申書の部分というのは大変大きい比重を占めていると思うのですね。そういう場合の不公平さというのはここで解消されるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○指導課長 現在中学校での成績については絶対評価をしております、今、委員指摘のいわゆる相対評価という形ではとっておりません。基本的に各学校では、学習指導要領のそれぞれの教科の目標というものを達成するということについて、おおむねBというふうな評価をしておりますので、学校間において、評価基準の設定については、各学校の状況によって若干違いはあるところもありますけれども、目標達成度がそれほど大きく違うということは特別なことというふうに私たちとしてはとらえているところでございます。

○岡田委員 今そういうふうな仕組みでやっていただいているということはとてもありがたいのですが、ちまたにある声としては、A中学に行くと、この高校は受けさせてもらえないから、B中学のほうに選択制で行こうと思うのよというようなことが、保護者の方の間で相変わらずあるようなんですけれども、そうしますと、そういうのはないように取り組んでいらっしゃるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○指導課長 いわゆる進学指導でございますけれども、あくまでも保護者、それから生徒の本人の希望ということを十分酌んだ上で、学校のほうから、この学校がいいよというふうな形でなくて、そういったことで指導をしていくということを前提としております。で

すので、今ご指摘の、あそこの学校がこうだとかというふうなことは、あくまでも本人の、あるいは保護者の希望を生かした進路指導をしていくということで、教育委員会としても、各学校の進路指導については指導しているところでございます。

○委員長 これは調査委員会という名称ですよ。今のお話だと、市内公立中学校の校長先生 20 名だけで組織されている委員会ですよ。そうですね。

○指導課長 はい、そうです。

○委員長 大きな目標は、いわゆる成績一覧表の作成が適正に行われているかどうか、極端に偏りがあったり、不公平感、不公正感がないかどうかというあたりを論議というか審議をする委員会ですね。

その場合に、学校関係者だけなんですけれども、この中で例えば保護者の代表とか、その他第三者がこの中に入って一緒に審議をして、より適正なものになるかどうか、不公平感がないかどうかを審議しようとする機運というか考えというか、そういうものは特にありませんか。

○指導課長 現在のところは特にそういうのは持ってありません。

○委員長 指導課の考えもないですか。

○指導課長 特別ございません。

○委員長 そうですね。20 名の中で、委員長とか副委員長とか内部で決めて、その方が会を主宰していく。

○指導課長 はい。一応、中の互選で委員長、副委員長を決めていただきまして、最終的に市のほうでまとめましたものを都教委のほうに報告を上げます。今度、都教委は、都全体の各地区の、あるいは各学校の、そういった成績の分布の状況についてまた評価をして、それについて都立高の入試ということについて検討していくというふうな手順になっている。

○委員長 高橋委員、いいですか。わかりましたか。

○高橋委員 ありがとうございます。

○委員長 では、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 31 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第 3、報告事項に入ります。

指導課と図書館からでございますが、追加がございますか。——ないですね。では、指導課からお願いします。

○統括指導主事 それでは、「平成 20 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」、ご報告をいたします。

例年実施されています東京都の依頼の調査でございますが、昨年度につきまして町田市の結果が出ましたので、ご報告をさせていただきます。

報告資料につきましては、A 3 のものが 1 枚と、それから A 4 でグラフの横版のものが 1 枚ございます。

まず A 4 のほうのグラフになっているものをご覧になっていただければと思います。過去 3 年間分を含めた数字をグラフ化しているものです。項目については、暴力行為、いじめ、不登校の 3 点でございます。上が小学校、下段が中学校になっております。

これを見ていただきますと、昨年度、平成 20 年度についての数値を見ますと、いじめ以外については数値が上がっております。いじめは多少下がっております。詳しくは A 3 判の大判のものを見ていただきますと、理由とか、取り組みや改善に向けての内容が書いてございます。

暴力行為につきまして、昨年度に比べましても数が多くなっております。また、不登校につきましても、昨年度よりも数値が多くなっております。ただ、1 番の暴力行為につきましては、数の上では増加はしておりますけれども、器物損壊とかそういった見落としがちな問題行動を学校が掌握をして、生活指導部等で校長、副校長に報告を怠っていないということが、この数値上昇のあらわれではないかというふうにもとらえております。ですので、数値は、暴力行為につきまして一番上がっておりますが、しかしながら、生活指導上の対応が非常に密に細かく見取っているということが一つは言えるのではないかと。

また、毅然とした対応をするということで、生活指導の対応の継続性ということも、右側のほうには取り組み内容としても書かせていただいております。見つけた分、その数が多くなっている分だけ、初期対応を怠っていない、あるいは規範教育等の推進をしているということで、対応のほうも、あわせてここにご報告をさせていただきます。

それから、不登校につきましても数字が上がっているわけですが、さまざまな原因が考えられるわけですが、年度内に 30 日以上欠席があった場合には、これは不登校ということでカウントをしている数字です。ただ、30 日欠席をした場合でも、年度当初で復帰をしたという児童生徒もおります。不登校につきましては今後も継続して対応をしてま

いたいと思っております。

それから、いじめにつきましては、いじめ防止月間等の対応によりまして、こういったような数値的には下がってはおりますが、これは数字が出ている限りは継続して対応を続けていくということでございます。

以上です。

○図書館市民文学館担当課長 「『安野光雅展－描くことば・読む絵画』の開催について」のご報告を申し上げます。

7月25日から9月27日まで、夏休みを中心に安野光雅展を開催いたします。今回ポスターができましたので、後ろに張っておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

安野光雅さんは1926年、大正15年、島根県津和野町に生まれ、現在83歳です。山口県で教員をしていた1949年、昭和24年に、玉川学園の創始者である小原國芳氏に才能を見出されて上京いたしました。市内本町田の養運寺の離れに1年ほど滞在しておりました。その後も、教員を続けながら、本の装丁などを手がけて、昭和43年には「ふしぎなえ」で絵本界にデビューいたしました。デビュー作から国際的に非常に評価されまして、国内外の賞を数多く受賞し、昭和59年には、それまでの業績に対して、子どもの本のノーベル賞と言われる国際アンデルセン賞が贈られております。

また、安野氏は美術のみならず、科学、数学、文学など多方面にも造詣が深く、他の分野の専門家との共同作業も数多くございます。

次に、展覧会の関連イベントとしまして、このパンフレットの裏面をごらんいただきたいと思っております。関連イベントとしまして、8月29日に、津和野にあります安野光雅美術館館長による記念トークと、作曲家で演奏家であります森ミドリさん、合唱団Chor 青葉によるコンサートを実施いたします。なお、今回行うコンサートは、文学館としては初めての試みでございます。

広報につきましては、昨年同様、小中学校に、今ごらんいただいているパンフレットを、全児童、全生徒分を配布いたしました。また、6月21日発行の「まちだの教育」、7月1日、21日号の「広報まちだ」に掲載をいたします。さらにこれも今回初めての試みですが、小田急線の新宿駅に、夏休みを中心に、約4週間にわたりポスターを掲示する予定でおります。

以上でございます。

○委員長 では、一括して質問その他ございましたらどうぞ。

○井関委員 一つ前の児童生徒の問題行動ということなんですけれども、非常に難しい問題ですが、お聞きしたいのは、道徳の教育というのは効果があるのかなというようなことですね。暴力行為といじめというのは、そういうような意味では相関関係があると思っただら、平成20年度は増加と減少があつて、逆にもなっています。それから、これは家庭の問題、特に景気の動向などでも非常に変わってくる問題ですし、いいものはいい、悪いものは悪いと教えたつて、そんな簡単に済む問題じゃないと思います。

例えばこの間、道徳の授業に行ったときに、エイズは何で伝染しますかというようなことをやっていたのですが、初めは、何も説明しないときは、小学校6年生でしたか、まだそんなに知識がないのかもしれないのですが、ほとんどの行為が全部だめ、うつるというふうに分類していた。それから説明してきて、原理的に水分があつたり、あとウイルスが空気に触れるものは心配ありませんよと言つたのかな。そうすると、今度は挙げられた行為が全部うつらない方になってきて、エイズの人がいなくても、特にそういう行為は関係ないですよということに、あつという間に変わっちゃつたんですね。

それでみんなそういうふうに行動するかというのはわかりませんが、残念ながら暴力行為はふえているが、いじめは減つたということ、これは、特に暴力行為については、何でも届けるようにしましょう、厳しくやりましょうというようなのが、ちょうど20年から始まつたのですか。いじめについては特に前と同じ届けですということに減つている、そんなふうにも考えてもよろしいですか。

○統括指導主事 昨年度までは、特に報告が余りなかつたというわけではないとは思つておりますけれども、特に昨年度からは、全校で小中一貫町田っ子カリキュラム、これは規範教育といったものも入つてございますが、小学校1年生から中3まで、全校実施の実施年度でもございました。さまざまな部分で、学校訪問等でも、これの実施や、あるいは具体的な取り組みとか、あるいは授業だけでなく、学校の日常の生活でも、規範教育については指導していくというような話もしてまいりました。その結果が、やはり教員の目を非常に鋭くさせた、あるいは子どもたちへの指導を緻密にさせていったといったふうにとらえてもいいのではないかとと思つております。

ただ、発見をすればいいというわけではありませぬので、その分、そこに必ず指導というものを入れて、具体的な改善策を講じていく。これは継続的にこれからも対応していきたい。そして暴力行為の件数について、やはり数字的には減らすように心がけていく、努力していこうというふうにも思つております。

○井関委員 先ほど委員長も、ある中学校で、数年前に比べて非常によくなった。それは全教員が一丸になってということなので、今のお答えにあったように、これから意識が変わってきているということですので、その成果がうまくいって、あとは職員が一丸となつて、共通の情報管理をもって、同じように対応するというのが、多分生徒にしてみれば、公平な対応だと思うのですね。そういうのを注意されるというようなことだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田委員 この暴力行為、小学校、中学校のグラフを見比べたときに、中学校は17年から18年にかけて急増しているのに対して、小学校のほうは19年から20年にかけて、急にグラフが上向きになっているので、びっくりしたのですけれども、理由のほうを読みますと、低年齢化ということと、それから、恐らくは非常に数少ない学校での多発ということだと思いますので、しっかりと対応策もとっておられるようですので、今後の経過を見守りたいと思います。

こういう暴力行為なんかも、その一部に含まれると思うのですけれども、特に不登校については、本当に小学校に入る前ぐらいからの気持ちの持ち方として、みんなの物は壊してはいけないとか、学校には行かなきゃいけない。行かなきゃいけないという表現はやっぱり間違っているんじゃないかな。でも、学校は行くものなんだよというような気持ち、学校は毎日楽しいから行こうね、そういう気持ちを持ってきている子が、徐々に減っているのかなというような気がします。

具体的に言いますと、例えば小学校を見に行つたときに、小学校1年生で、この1学期の段階で、居眠りしている子がいるというのは、私にしてみれば、とてもびっくりするんです。小学校1年生のときなんて、学校へ行ったら友達がいて、遊具があつて、先生がいて、楽しくてしょうがないという状態なのに、どうしてなのかというふうに思うんですけれども、それは家庭の教育ということもあるかもしれませんが、もう一つ、幼保との連携で、幼稚園、保育園のときに、小学校に行ったら楽しいことがいっぱいあるんだというような、そういう気持ちを持ってきてくれるように、学校はとても努力をして受け入れているのが私はよくわかっていますので、今度は子どもたちが学校に対する期待を、しっかりと心の中に持ってきてくれるように、少し連携のほうでお願いしてみたらいかかと思えます。

○委員長 それについての見解をお願いします。

○統括指導主事 ありがとうございます。これも本年度も続けておりますが、小学校、幼

稚園、保育園、すみれ教室等との連絡協議会が、年度間で数回ございます。そういったところでもこういった話題を出して行って、ぜひ連携を深めて、不登校を本当にゼロを目指していきたいと思っております。

○委員長 先ほど井関委員のお話の中にも、心の教育という、大きくくくれば、東京都の「心の東京革命」ですか、そういうことで、具体的に言えば、学校現場では道徳授業地区公開講座、あるいは今お話のあったように、小中一貫町田っ子カリキュラムにおける規範教育ということで、かなり力を入れている部分があるのですけれども、井関委員から、そういうことの効果が、あるのかどうか、今どういうとらえ方しているのかあたりの質問があったかと思うのですけれども、それはどうですか。

○統括指導主事 やはり道徳の授業、これは効果があると確信しております。しかしながら、漢方薬と同じといえますか、じわりじわりと効いていく。それを行ったことで、即効性がある子もいるかもしれませんが、少しずつそれが、規範教育であれば、その内容が心にしみていく。ですので、小中一貫カリキュラムにしても、9年間の連続性ということと、計画の明確さ、カリキュラムの内容を全校で同じようにやっていく。ですので、これは、では、9年後に効果があらわれればいいかということではありませんが、毎日のようにこれを蓄積していった結果をぜひ見ていただきたいと思っております。

○委員長 井関委員、そういうことで、東洋医学的に考えてくれということなのですが、よろしいですか。

○井関委員 わかりました。地道な努力をお願いいたします。

○委員長 それから統括指導主事、これは東京都の統計結果も出ているわけですか。

○統括指導主事 速報値が出ますが、今のところまだ出ておりません。

○委員長 今のところは出てない。いずれ出るわけですね。

○統括指導主事 昨年度の分は出ておりません。いずれ出てきます。

○委員長 一応判断の参考にしたいと思しますので、出ましたらば、また比較もしたいと思しますので、ぜひお示しいただきたいなと思っております。

○統括指導主事 承知しました。

○高橋委員 まだこのことなんですけれども、いじめについて「人権教育プログラムの有効活用」とありますけれども、人権教育プログラムってどういうことをなさっているのですか。

○統括指導主事 これは毎年、都内の全小中高等学校に、東京都の担当している部署から、

全教員分、1人1冊配られる、人権教育を実施するためのいわゆるカリキュラム、東京都が考えている方針、方向性、そういったものがすべて詰まっている冊子でございます。これは毎年全教員に配布をされているものでございます。

○高橋委員 その冊子を読んで、その中に、子どもたちに対してこういう教育をしましょうというようなことが具体的に書いてあるんですか。

○統括指導主事 これは実践事例とか、そういったものが発達段階に応じて、小中別にかなり詳細に書いてございますので、それをもとにそれぞれの学校の実態に基づいた形での計画をつくる土台になっているとさせていただいて結構です。

○委員長 高橋委員は、多分、実物に1回、目を通したいというお気持ちもあると思いますので、余裕がありましたら、1冊でもお願いしたいなと。

○統括指導主事 はい、承知しました。

○委員長 それから、文学館では、まちだ作家博覧会展は大変評判がよかったし、委員もみんな伺っていますけれども、NHKの全国放送で紹介されましたよね。あれはどういう経過で撮影があったのですか。

○図書館市民文学館担当課長 私も取材に来られたNHKの多摩支局の記者に聞いたのですが、多摩支局の上司が、町田でこういうのをやっているから取材に行きなさいと、そういう職務命令で来られたということで、こちらからはもちろん情報としては発信はしているのですが、今回については上司の命令で取材に来られたということでした。

○委員長 たまたまお昼の全国ニュース、関東地区ではなくて、全国版のほうで放映されましたよね。それだけに、後でまた伺ったらば、その効果というものが如実にあらわれて、翌日からの観覧者の数が増えたというふうに伺っています。

今度の安野光雅展も、やはり夏休み中という意味だし、それから内容的に「描くことば・読む絵画」ということで、小学校の高学年とか中学生にも比較的親しみやすい内容かなと思うのですね。その発信については重々されているとは思いますが、ぜひPRや周知方を積極的にしていただいて、せめて市内の小中学校の子どもたちも、こういう夏休みを機会に、市の文化的な施設でこういう企画展をやっているんだという意味で、こういうものに本物にじかに触れる機会をできるだけ増やしてほしいなと思います。

○図書館市民文学館担当課長 今年度も小中学生が楽しむワークショップ等を考えていきたいと思っております。ぜひまた大勢の方に見に来ていただければと思います。

○委員長 それから、裏に書いてある文学さんぽで、本郷界限というのは、もうちょっと

詳しく言うと、どういうあれなんですか。

○図書館市民文学館担当課長 司馬遼太郎さんが『街道をゆく』という本を書きました。その挿絵を安野光雅さんがしたので、その辺の本郷界限について散歩しようという企画を立てました。

○委員長 では、定例教育委員会の後で、ちょっと無理だと思いますけれども、魅力的でぜひ行きたいなという個人的な感想を持ちました。ありがとうございました。

ほかにございますか。

○教育長 私が言うのも変なんですけど、1番目の児童生徒の問題行動で、2枚目のグラフがありますよね。例えばいじめのところが、平成17年から18年、物すごい伸びになっているので、これは多分いじめの定義とか、そういうのが変わったので、それを加えておかないと、これがひとり歩きすると大変だなという感じがします。私も気をつけなければいけなかったのですが。

それと、暴力行為も、平成17年から18年、中学校が20から189と、これも何かあるんだと思うんですね。今まで例えば対教師暴力とか、そういうのが、ちょっと肩が触れたぐらいのは暴力とカウントしなかったけれども、それをどうのこうとか、それを書いておかないと、これだけがひとり歩きすると、ちょっとあれかな。資料について気をつけなければいけなかったのですが。

○委員長 件数だけがひとり歩きするとまたいけませんので。そういう細かな部分、必要があれば加えていただければというふうに思います。

では、以上で報告事項を終了いたします。

休憩いたします。議案第28号に関係の皆さん方だけお残りいただきたいと思います。

午前11時08分休憩

午前11時10分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午前11時11分閉会